

事務事業名	芳賀地区広域行政事務組合し尿処理参画事業				担当	産業環境部 環境課 清掃係		
政策名	G 効率的で市民にわかりやすいまちづくり				電話番号	0285-83-8126		
施策名	3 広域行政・地域連携の充実				☐ 実施計画上の主要事業			
基本事業名					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	芳賀地区広域行政事務組合同規約					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和41 年度～		
予算科目	1.一般会計	4.衛生費	2.清掃費	3.し尿処理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	し尿処理は、昭和41年から芳賀郡市清掃所で開始し、昭和46年4月に芳賀地区広域行政事務組合が発足して実施している。 なお、昭和57年度からのし尿処理は、第2クリーンセンターで行っていたが、平成25年度から受け業務は、第1クリーンセンターで行っている。負担金は、処理実績に応じて構成市町で負担している。 平成27年度真岡市負担率 39.6618%							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 27年度実績 ・負担金支払事務 28年度計画 ・前年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア	負担金額	千円	77,635	84,947	96,068	84,104	82,102
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・芳賀地区広域行政事務組合が、芳賀郡内の住民を対象に実施している				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア	芳賀管内のし尿処理運営費	千円	192,491	214,988	237,397	211,826	207,005
				イ	芳賀管内のし尿収集件数	件	39,548	37,610	36,516	34,426	32,940
				ウ	芳賀管内のし尿処理量	kl	29,612	28,772	29,826	29,946	28,653
				エ							
				オ							
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・し尿処理事業の円滑な運営を図る				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア	市のし尿収集件数	件	16,465	15,735	15,189	13,831	13,093
				イ	市のし尿処理量	kl	11,675	11,545	10,971	11,306	10,703
				ウ							
				エ							
				オ							
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・良好な生活環境の向上				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
				名称		単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)
				ア	し尿収集が良いと感じている市民の割合	%	75.2	73.7	73.7	75.7	77.0
				イ							
				ウ							
				エ							
				オ							
(2) 総事業費の推移											
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0						
			一般財源	千円	77,635	84,947	96,068	84,104	82,102		
			事業費計（A）	千円	77,635	84,947	96,068	84,104	82,102		
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
			延べ業務時間	時間	4	4	4	4	4		
			人件費計（B）	千円	17	16	17	17	17		
			トータルコスト(A)+(B)	千円	77,652	84,963	96,085	84,121	82,119		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等											
①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。			・し尿処理を効率よく適正に処理するため、昭和41年度から構成員として参加したものである。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？			・公共下水道供用開始、合併浄化槽及び、農業集落排水の普及により、水洗化率が年々高くなってきているので、汲み取りは減少傾向にある。 ・平成25年度より、汲み取りの申し込みは第1クリーンセンターになった。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？											

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・適正なし尿処理による生活環境の向上及び環境保全の事業であるので、結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・市町村の役割であるので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・全利用者に対応しているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・参加市町の協議により、事業を展開しているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・し尿処理事業ができなくなるので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・負担金支出のため、削減余地がない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある ・必要最小限の経費であるので、削減余地がない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・利用者から手数料を徴収しているので、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								